

図表1 大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策ガイドラインの改定ポイント

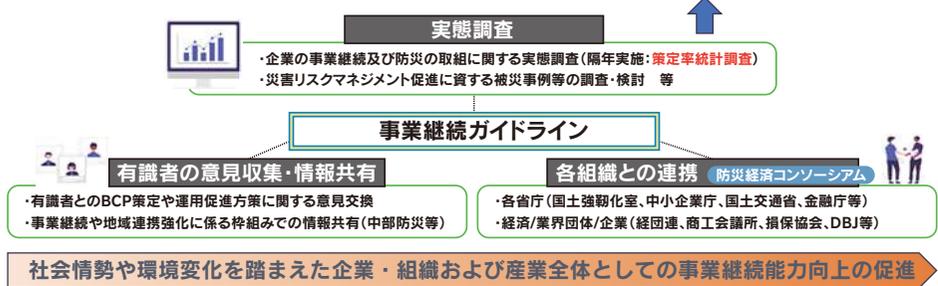
次の2つの観点を加えて、ガイドラインを改定(2024年7月)

- ・帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供のあり方
- ・一斉帰宅抑制後の帰宅場面における再度の混乱発生の防止

<p><b>1. 帰宅困難者等対策協議会の設立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各都市圏で、都道府県または市と関係機関が参画する協議会を設置し、関係機関が連携して対応を検討</li> </ul>	<p><b>6. 帰宅開始場面における新たな混乱発生の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●分散帰宅のために、社会全体で留意すべき「一斉帰宅抑制後の帰宅行動指針」を設定</li> <li>●各主体における帰宅行動指針を踏まえた対応</li> </ul>
<p><b>2. 一斉帰宅の抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「むやみに移動を開始しない」という基本原則の徹底</li> <li>○企業等における従業員等の施設内待機の推進</li> <li>○大規模集客施設や駅等における利用者の保護</li> </ul>	<p><b>7. 徒歩帰宅者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水や休憩の場等を提供する災害時帰宅支援ステーションの指定と、徒歩帰宅者向けの案内図等を設置した帰宅支援対象道路の整備</li> </ul>
<p><b>3. 一時滞在施設の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県や市町村の指定または協定の締結による一時滞在施設の確保</li> <li>○床面積約3.3m当たり2人を目安に、原則3日間の開設</li> </ul>	<p><b>8. 帰宅困難者等の搬送</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自力での徒歩帰宅が困難な避難行動要支援者等に対する、何らかの搬送手段の確保</li> <li>○行政および搬送に係る関係機関との協議・調整の実施</li> </ul>
<p><b>4. 帰宅困難者等への情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主体間連携による一連の情報としての情報提供</li> <li>○適切な情報を提供するための体制の整備</li> </ul>	<p><b>9. 国民一人ひとりが実施すべき平時からの取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国民一人ひとりが、平時から発災時の事態を想定し、情報収集や徒歩帰宅等をより円滑に行えるようにするための、啓発活動等の継続的な実施</li> </ul>
<p><b>5. 駅周辺等における混乱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○駅前滞留者対策を講じるべき地域の特性の把握</li> <li>○市町村と駅周辺の事業者等が参加した協議会の設立・運営</li> </ul>	

(下線部が主な改定部分)

図表2 企業のBCP策定率推移



そのためには、企業等の皆さまには、「一斉帰宅抑制」の事業継続計画(BCP・Business Continuity Plan)への位置付け、目安として3日以上の備蓄の確保、オフィスビルの耐震性の確保やオフィス内にある家具類の転倒防止、安否確認手段の確認、帰宅時間が増えないような帰宅ルールの設定、定期的な訓練の実施など、平時からの対策の推進をお願いしたい。また、2024年7月には、「帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供のあり方」「一斉帰宅抑制後の帰宅場面における再度の混乱発生の防止」の2つの観点を加えてガイドラインを改定したところであり、発災後の混乱が収拾し、帰宅が可能な状況になった際においても、「一般帰宅抑制後の帰宅行動指針」を踏まえた「分散帰宅」の推進をお願いしたい(図表1)。

# 首都直下地震に備える

企業に必要な対策・果たすべき役割

## 首都直下地震対策について

わが国は、その位置、地形、地質、地質、気象等の自然条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火等による災害が発生しやすい国土となっており、毎年、自然災害によって多くの尊い人命や財産が失われている世界有数の災害発生国である。

中でも首都直下地震(南関東地域 マグニチュード(M)7クラス)は、今後30年間に約70%の確率で発生することが予測されており、死者数最大約2万3000人、建物全壊・焼失棟数最大約61万棟、被害額約95兆3000億円等、甚大な被害が想定されている(2013年12月試算の被害想定)。

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(防災計画担当)

首都直下地震による被災の特徴は、「首都中枢機能への影響」「巨大過密都市を襲う被災」であり、首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフラインおよびインフラの維持等の「首都中枢機能の確保」、耐震化と火災対策、深刻な道路交通まひ対策、膨大な数の避難者・帰宅困難者対策等の「膨大な人的・物的被害への対応」が主要な対策となる。

首都直下地震対策については、減災目標を定めた首都直下地震緊急対策推進基本計画の策定(2015年3月)から10年が経過することから、中央防災会議防災対策実行会議のもと、首都直下地震対策検討ワーキンググループが設置され、防災対策の進捗状況の確認や

被害想定の見直し、新たな防災対策の検討が進められているところである。

## 首都直下地震の発生に伴う帰宅困難者等対策

東日本大震災においては、首都圏で約515万人(内閣府推計)の帰宅困難者が発生したと見込まれているが、首都直下地震が発生した場合には、東京都市圏(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で最大約800万人(うち、東京都で約490万人)の帰宅困難者が発生すると想定されている。

このため、帰宅困難者等対策として、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の

吉田和史  
よした かずふみ



## 企業の事業継続力強化に向けた取り組み

首都直下地震をはじめとする大規模地震が発生した際、企業等の事業継続性を確保することは、被災地域のみならず、サプライチェーンを通じたわが国全体の経済活動の停滞を回避するためにも、極めて重要な課題である。

このため、企業等においては、自社製品の供給が途絶した場合における社会的影響の大きさ等を勘案しながら、BCPの作成および事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)を進めることが重要となる。

内閣府では、全ての企業・組織を対象に、BCP・BCMの必要性等を示すとともに、企業・組織間や地域内外での連携を促し、企業・組織、産業全体としての事業継続能力の向上を目指す「事業継続ガイドライン」を策定しているほか、「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」によるBCP策定の状況や課題の把握、経済団体・業界団体や有識者等との連携等を通じて、BCPの普及・啓発、わが国全体の事業継続能力の向上に取り組んでいる。

2023年度本調査でのBCP策定率は、大企業で2021年度の70.8%から76.4%

へ、中堅企業で2021年度40.2%から45.5%へと着実に上昇しているものの、首都直下地震緊急対策推進基本計画等で定める「大企業の割合を100%に近づけ、中堅企業の割合50%以上を目指す」という目標値に向けた取り組みを促進する必要がある(図表2)。

また、企業単体のBCP策定という「点」の動きから、サプライチェーン強靱化という「線」、地域連携強化という「面」の動きへと広げること、企業の事業継続力強化を核としたレジリエントな経済・社会の実現につなげていくことが重要と考えている。

そのため、2024年度は「サプライチェーン強靱化、地域連携強化」の対策強化促進に資する調査、令和6年能登半島地震被災エリアでの企業の防災、事業継続への取り組みや課題を抽出し、対策を検討するための調査に取り組んでいるところである。

震災の教訓として、「普段やっていることしか、災害時にはできない」「普段やっていないことは、絶対にできない」と、平時からの備えの重要性が明らかとなっている。企業の皆さまには、改めて平時の備え、発災時の対応の徹底と点検、サプライチェーン全体や地域連携を意識したBCPの見直しを推進していただくとともに、引き続き、防災・事業継続力強化に関する取り組みの推進へのご理

図表3 企業の留意点

平時的備え	発災時の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 従業員等の安否確認手段等の確認 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 水・食料・毛布等の備蓄 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> オフィス家具・機器の転倒防止 事業所の耐震化 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事業継続の備え (BCP策定・サプライチェーンの維持/強化) </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 教育・訓練の実施 </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 人命の安全確保 (避難誘導/救命救助) </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 従業員等の安否確認 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 被害状況の確認 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 初動体制の確立 ⇒重要業務の実施 </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 発災後3日間の一斉帰宅抑制 </li> </ul>

解・ご協力をいただくとおりお願いしたい(図表3)。